

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標8(大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする)

通番	施策体系情報			事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)					
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
109	S-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 (道路・交通・物流)	建設局	道路環境課	橋りょう耐震化事業	震災時における道路ネットワーク確保のため、緊急輸送道路の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施する。	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：2橋	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：1橋	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：1橋	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：1橋	B	当初の予定どおり、1橋の耐震補強工事が完了したため、B評価とした。	
110	S-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 (道路・交通・物流)(老朽化対策)	建設局	道路環境課	橋りょう長寿命化修繕事業	老朽化した橋りょうについて、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、対策工事を実施する。	修繕実施橋りょう数：6橋/年	12橋の修繕工事を実施	修繕実施橋りょう数：10橋/年	11橋の修繕工事を実施	A	当初の予定を上回り、修繕実施橋りょう数が11橋となったため、A評価とした。	
111	S-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 (道路・交通・物流)(老朽化対策)	建設局	道路環境課	管理道路、橋りょうの総合点検の実施	管理道路、橋りょう及び歩道橋等について、要対策箇所を早期発見のため、道路パトロールや橋りょう点検を実施する。	・道路パトロールの推進 ・点検実施橋りょう数：190橋/年	・通年にわたり道路パトロールを実施 ・193橋について、点検実施	・道路パトロールの推進 ・点検実施橋りょう数：190橋/年	・通年にわたり道路パトロールを実施 ・201橋について、点検実施	B	当初の予定を上回り、道路パトロールの推進及び、201橋について点検を実施したため、B評価とした。	
112	S-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態 (道路・交通・物流)	建設局	土木総務課	区域線整備推進事業	被災時に道路やライフラインを速やかに復旧するため、市が管理している道水路と民地の境界線(区域線)の確定を進め、現行の国際基準に統一する区域線整備を推進する。	区域線整備面積548ha	区域線整備面積548haを実施した。	区域線整備面積604ha	区域線整備面積604haを実施した。	完	区域線整備面積の目標値を達成したため、B評価とした	
113	S-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態 (環境)	環境局	環境対策課	地下水の過剰揚水の規制	工場や建築物による地下水の揚水を規制するとともに、建築物用水の使用抑制を指導する。	地下水の揚水規制 揚水量の監視	ビル用水法許可井戸：2本 さいたま市生活環境の保全に関する条例許可井戸：341本 届出井戸：289本 (R2.3.31現在) R1地下水採取量：20,933,352m ³ /年	地下水の揚水規制 揚水量の監視	・ビル用水法許可井戸：2本 ・さいたま市生活環境の保全に関する条例許可井戸：342本 届出井戸：295本 (R3.3.31現在) R2地下水採取量：22,378,708m ³ /年	B	地下水の揚水規制、揚水量の監視を計画どおり実施した。	
114	S-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態 (環境)	環境局	環境対策課	地下水量の確保	水道水源の地下水から河川表流水への転換や雨水の地下浸透の促進により地下水量の確保を図る。	雨水貯留タンク設置補助件数：80件/年	R1雨水貯留タンク設置補助件数：96件	雨水貯留タンク設置補助件数：80件/年	R2雨水貯留タンク設置補助件数：108件	A	目標を上回って達成した。	
115	S-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態 (環境)	環境局	環境対策課	地盤沈下状況の調査・観測	水準測量による地盤変動量の調査や観測井戸による地下水水位の常時監視を行うなど、地盤沈下の状況を把握するための監視を行う。	水準測量による地盤変動量の調査 観測井戸による地下水水位の常時監視 単年度沈下量2cm以上の面積：0km ²	単年度沈下量2cm以上の面積：0km ² (R2.1現在)	水準測量による地盤変動量の調査 観測井戸による地下水水位の常時監視 単年度沈下量2cm以上の面積：0km ²	単年度沈下量2cm以上の面積：0km ²	B	水準測量による地盤変動量の調査及び観測井戸による地下水水位の常時監視について計画どおり実施した。	
116	S-6	ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	市民局	コミュニティ推進課、市民協働推進課、(社会福祉協議会)	災害ボランティアセンターの整備	社会福祉協議会と連携し、地震災害時におけるボランティアの受け入れ・登録、ボランティア活動の調整などを実施する組織として災害ボランティアセンターの構築を推進する。	さいたま市総合防災訓練及び図上訓練の中で、社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルに基づいた運営訓練を実施する。	さいたま市総合防災訓練の中で、社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルに基づいた運営訓練を実施した。	さいたま市総合防災訓練及び図上訓練の中で、社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルに基づいた運営訓練を実施する。	訓練の規模縮小により社会福祉協議会は不参加であったため、設定した目標のとおり行うことは出来なかったが、令和2年10月31日に実施した「大型台風」対策図上・実地訓練においてボランティアの受け入れ等に対応する訓練を実施した。	—	さいたま市総合防災訓練及び図上訓練は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止及び規模縮小となり、目標を達成することが不可能となったため。	○

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標8(大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
117	8-6	ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	市民局	コミュニティ推進課、市民協働推進課、(社会福祉協議会)	ボランティアの育成	社会福祉協議会と連携し、ボランティア養成講座の開催等により、ボランティアの育成、確保を図る。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行う。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行った。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行う。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講座を中止しているものもあり、今年度は2講座のみの実施にとどまっている。	B	新型コロナウイルス感染症が拡大する状況では、当初予定していた形で講座を実施することは困難であったが、それでも状況の許す限りにおいて開催することができたため。	
118	8-6	ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	市民局	コミュニティ推進課、市民協働推進課、(社会福祉協議会)	普及・啓発活動の推進	地震災害時に活動するボランティアに対する市民の関心を高めるため、ボランティア関係の講習会、ボランティアや市担当者との交流会を開催する。	社会福祉協議会でボランティア養成講座の紹介及び地震災害に関するボランティアの情報を提供を行う。	社会福祉協議会のホームページで災害ボランティアに関する記事を掲載し、啓発をした他、災害ボランティアセンター設置等に関する情報提供を行った。	社会福祉協議会でボランティア養成講座の紹介及び地震災害に関するボランティアの情報を提供を行う。	社会福祉協議会のホームページで災害ボランティアに関する記事を掲載し、啓発をした他、災害ボランティアセンター設置等に関する情報提供を行った。	B	予定どおり行ったため、B評価とした。	
119	8-6	ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	市民局	コミュニティ推進課、市民協働推進課、(社会福祉協議会)	ボランティアグループのネットワーク化	市内のボランティア団体等の主体性を尊重した支援を図るとともに、ボランティア連絡協議会等を通じボランティア団体等のネットワーク化の促進により、地震災害時における活動能力の向上を図る。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成・援助を図る。	社会福祉協議会で福祉ボランティアの育成・援助を行い、ネットワーク化を図った。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成・援助を行う。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成・援助を行い、ネットワーク化を図った。	B	新型コロナウイルス感染症が拡大する状況では、当初予定していた形でネットワーク化の推進を図ることは困難であったが、それでも状況の許す限りにおいてネットワーク化を進めることができたため。	
120	8-7	応急仮設住宅の供給の遅れ等により市民生活の再建が遅れる事態 (住宅・都市)	建設局	住宅政策課	応急仮設住宅等の提供及び維持管理	家を失い、自ら住宅を確保できない被災者に、一時的な住居を提供するため、応急仮設住宅等への緊急入居計画及び埼玉県が借り上げた民間賃貸住宅の情報提供に関する整備を行う。	・大規模災害時には、要綱に基づき市営住宅の一時使用の許可を行う。 ・一時提供住宅として、民間賃貸住宅の情報提供が円滑に行えるよう、引き続き、県等と連携を図っていく。	・令和元年台風第19号で被災された方に対し、市営住宅の一時提供を2戸行った。 ・賃貸型応急住宅の提供に関して、県・不動産関係団体と協定を締結した。	・大規模災害時には、要綱に基づき市営住宅の一時使用の許可を行う。 ・一時提供住宅として、民間賃貸住宅の情報提供が円滑に行えるよう、引き続き、県等と連携を図っていく。	・災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定の適用(令和2年4月1日～) ・応急仮設住宅(賃貸型応急住宅)の提供等に関して、県等と連携を図った。	B	・応急仮設住宅(賃貸型応急住宅)の提供が円滑に行えるよう県と連携と取って進めているため、B評価とした。	
121	8-7	応急仮設住宅の供給の遅れ等により市民生活の再建が遅れる事態 (住宅・都市)	建設局	営繕課、設備課	応急仮設住宅用資機材の確保	応急仮設住宅が迅速に供給できるよう、埼玉県と関係機関の協定により建設資機材の確保を行う。	埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図る。	埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図った。	埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図る。	埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図った。	B	埼玉県と協力体制の連携を取っているため、B評価とした。	